

いる。この性格については、資料も少なく即断することができないが、配石墓の分布状況から推察して、墓域の区画（たとえば、一住居の家長と、その家族の区別）を目的としたものと思われ、野中堂・万座両環状列石の外・内帶間に存在する空閑地帯に類似するものであろうか。

この列石の構築時期は、周辺出土の土器及び構築面から配石同様、後期前葉と考えられる。

（藤井 安正）

## 2. 配石遺構下土壌・土壌底面の赤色変化について

A区配石遺構群域（P～S-7～13グリッド）に位置する配石遺構33基、土壌8基中、配石遺構25基（第3～8、11～17、20～23、25～31号配石遺構）、土壌3基（第7、11～12号土壌）の底面より赤色に変化した部分が観察された。これらは弁柄（ $Fe_2O_3$ ）、朱（HgS）等の無機顔料の散布、堆積とは考えられず、土壌底面の化学的、物理的変化と考えられる。これらの要因が自然的なものか、人為的なものかは、現時点でははっきりしないが、自然と断定できないこと、縄文時代後・晩期の墓壙からのベンガラの検出例や施朱の風習等との関連も考えられるため、以下その確認状況をまとめた。なお化学分析によりこれらの主成分は酸化第二鉄（ $Fe_2O_3$ ）であることが確かめられている。

### （a）赤色変化部分を有する遺構の位置

赤色変化部分を有する遺構はすべてA区配石遺構群域に位置する。先に述べたとおり、配石遺構では33基中25基において観察され、その割合は76%に達する。また土壌も歴史時代に下ると考えられる第5号土壌を除くと7基中3基（43%）において観察されることになる。

配石遺構群域内における赤色部分を有する遺構、有しない遺構との位置的差異は弧状列石の南西側に位置する遺構のほとんどが赤色部分を有するのに対し、その北東側遺構では第27号配石遺構、第8号土壌の2基にすぎないことがある。

### （b）赤色変化部分の位置

赤色変化部分は配石遺構土壙部底面及び土壙底面においてのみ確認され、壁や堆積土には及ばない。土壙中央部や長軸線上にのるもののがほとんどで、その範囲は8×22cm程度のものから第4号配石遺構のように58×110cmと土壙部底面ほぼ全域に広がるものまである。赤変の厚さは1.5～3.5cmを測る。

これらの赤色変化部分を有する土壙の深さは22～84cmで、第V層の申ヶ野軽石質火山灰層を底面としているものや、第VI層の砂礫層（鳥越軽石質火山灰層）を掘り込み底面とするものがあり、赤色変化部分を有しない土壙（深さ25～61cm）と大差はない。

土壙底面が化学的にあるいは物理的に赤変する要因としては、熱、水、赤色液体の浸透等が考えられる。熱すなわち燃焼については、赤変部分が底面のみであること、土壙内より炭化物

等が検出されないことから否定される。土中に含まれる鉄分が水によって土壌内に運ばれ、酸性土に触れて酸化し、酸化鉄として底面に付着あるいは浸透したという考えは、赤変部分を有する遺構とない遺構との自然的条件（位置、深さ、掘り込み面）において差異が認められず、説得力に欠く。

このように見えてくると、赤色液体の浸透という可能性が強くなってくるが、そのようなものが存在するのであろうか。自然、人為両面からの追求を続けたい。

（三ヶ田俊明、秋元信夫）

### 3. 野中堂環状列石周辺の遺構

今回発掘されたB区は、野中堂環状列石外縁より北東方向へ約11mの位置にある。このような野中堂環状列石近傍は、過去、断続的にではあるが調査が行なわれている。

昭和17年の調査では、野中堂環状列石北側外縁より10.9mの地点に、人為的に埋め戻されたフ拉斯コ状土壌が1基検出されており、この土壌内より多量の土器片が出土したとある。また位置ははっきりしないが、野中堂環状列石の南側及び西側外縁近傍に設けられた3ヵ所の試掘坑の中の1ヵ所からフ拉斯コ状土壌が1基検出されている。

また、昭和56年の便所増築に伴う調査では、土壌、フ拉斯コ状土壌各1基が検出されている。このフ拉斯コ状土壌内より、1個の復元土器、多量の土器片や石器、また、土偶、耳飾り、鐸形土製品、円盤状土製品、ミニチュア土器各1点を出土している。

今回の調査結果と昭和56年の調査結果より、フ拉斯コ状土壌について若干検討してみる。なお昭和56年調査のフ拉斯コ状土壌を便宜的に56Aとする。また、遺構の分布には昭和17年の調査結果をも資料として使用している。

#### (1) 形態・規模 (第103図)

検出されたフ拉斯コ状土壌は、土壌底面に施設をもつものが多い。

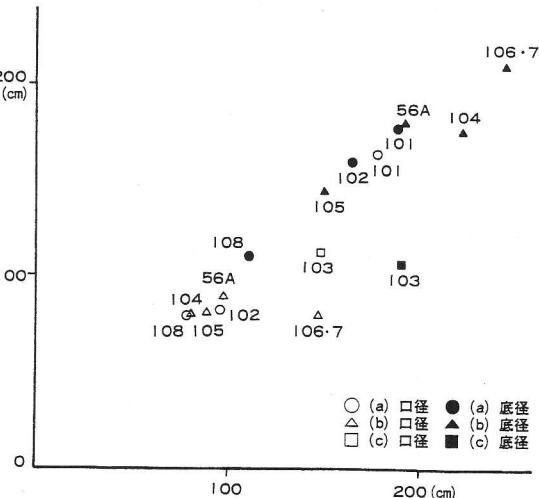
a. 土壌底面中央に小ピットをもつもの…

..... 101・102・108

b. 土壌底面に段差をもち二段構造となるもの ..... 104~106・107, 56A

c. 土壌底面が平坦なもの ..... 103

口縁、底径は底面施設による違いは認められない。口径は79~96cmのものが多く、最大となるものは101号フ拉斯コ状土壌で170×164cmを測る。底径、深さはばらつきがあり規格性は認



第103図 フ拉斯コ状土壌の口径・底径相関図